

# 指定避難所

赤字の施設は、1次避難所(災害対策詰所)です。災害時には優先して開設する指定避難所です。その他の指定避難所は状況に応じて順次開設します。  
**市役所(本庁・支所)**は避難情報の発令と同時に開設していますので、避難される場合は、ご連絡ください。 **本庁防災安全課 ☎0996-23-5111(代)**

<樋脇地域><樋脇支所 ☎0996-37-3111>

地区	指定避難所	空調
藤本	藤本地区コミュニティセンター	○
野下	野下地区コミュニティセンター	○
市比野	温泉区公民館 市比野小学校 市比野三区公民館 市比野四区公民館 市比野五・六区公民館	○ — ○ ○ ○
樋脇	樋脇公民館 樋脇中学校 樋脇小学校 樋脇総合運動場体育館 樋脇地区コミュニティ協議会南集会所 樋脇地区コミュニティ協議会西集会所 樋脇地区コミュニティ協議会東集会所	○ — — — ○ ○ ○
倉野	倉野地区コミュニティセンター	○

<祁答院地域><祁答院支所 ☎0996-55-1111>

地区	指定避難所	空調
黒木	黒木地区コミュニティセンター 小牧公民館	○ ○
上手	上手地区コミュニティセンター 旧上手小学校屋内運動場	○ —
大村	大村地区コミュニティセンター	○
轟	轟地区コミュニティセンター 轟悠久館	○ ○
蘭牟田	蘭牟田地区コミュニティセンター 砂石公民館 湯之元ふれあい館	○ — ○

※指定避難所は、お住まいの地区に関係なく、どの指定避難所でもご利用いただけます。  
 ※ペットと一緒に避難される場合は、ペットとは別々の場所で過ごす「同行避難」が原則となります。  
 「同行避難」はすべての避難所でも利用できません。  
 なお、ペットと同じ場所で過ごす「同伴避難」の避難所は総合運動公園陸上競技場管理棟及び入来文化ホールになります。  
 「同行避難」、「同伴避難」を利用される場合は、事前に本庁・各支所にご連絡ください。

<東郷地域><東郷支所 ☎0996-42-1111>

地区	指定避難所	空調
斧淵	東郷学園義務教育学校 アミティプラザ東郷	★ ○
南瀬	南瀬地区コミュニティセンター	○
山田	山田地区コミュニティセンター	○
鳥丸	鳥丸地区コミュニティセンター	○
藤川	藤川地区コミュニティセンター	○

<入来地域><入来支所 ☎0996-44-3111>


地区	指定避難所	空調
副田	入来文化ホール別館 入来会館 副田小学校 入来総合運動場体育館	○ ○ — —
清色	清色地区コミュニティセンター 入来中学校 入来小学校	○ — —
朝陽	蒲生原集落センター	—
大馬越	大馬越地区コミュニティセンター 旧大馬越小学校屋内運動場	○ —
八重	八重地区コミュニティセンター	★

※学校施設については屋内運動場  
 ○印は施設に空調が整備されている施設  
 ★印は施設の一部に空調が整備されている施設


LINE [薩摩川内市公式LINE]  
 災害情報や 避難所の情報等も発信しています。



[災救マップ(未来共生災害救援マップ)]  
 避難所の開設状況、避難者数、インフラ(電気・水道・ガス・通信)状況や通行止めなどの情報を確認できます。 <https://map.respect-relief.net>



[薩摩川内市防災ホームページ]  
 ハザードマップや市内の雨量情報など、防災について情報を掲載します。



# 自治会避難所

## ○自治会避難所とは

自治会から希望があった自治会館等を指定したもので、自治会員の避難希望があった場合に、自治会長や自主防災組織の長等が開設し、自治会で避難所運営を行っていただく避難所です。

<樋脇地域>

地区	自治会避難所
市比野	宇都公民館
樋脇	田代営農研修館 沢牟田公民館 上杉馬場、杉馬場、子田形公民館 岩下集会所

<東郷地域>

地区	自治会避難所
斧淵	五社上構造改善センター、司野公民館 城内集落センター、三ヶ郷拠点施設 五社下公民館、浦田集落センター
鳥丸	穴野上自治会館、鳥丸東公民館

※青字の避難所は台風時には避難できません。

<入来地域>

地区	自治会避難所
副田	下手公民館、中組公民館 大内田自治会館 グリーンビレッジ集会所
清色	向山公民館、久木宇都公民館 小路公民館、町公民館 日ノ丸公民館
朝陽	龍ヶ野公民館 村尾公民館

<祁答院地域>

地区	自治会避難所
上手	滝間地区集落農事集会所

## 福祉避難所とは

災害発生時あるいは災害が発生するおそれがある時、避難に際し、一般の避難所では避難生活が困難な何らかの特別の配慮を必要とする方を対象に市内の障害者福祉施設や高齢者福祉施設と福祉避難所の協定(23箇所)を締結しています。

福祉避難所の利用を希望される時は、施設との調整が必要のため、事前に市役所までご連絡ください。市が施設と協議し、受け入れ可能な施設を決定し、連絡します。

障害者福祉施設：市役所本庁 高齢・障害福祉課  
 高齢者福祉施設：市役所本庁 介護保険課

## 避難所における基本的な衛生対策

### 【避難をされた市民の皆様へ】

- 手洗い・咳エチケット・必要に応じてマスク着用など。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、すぐに避難所の担当者に報告してください。

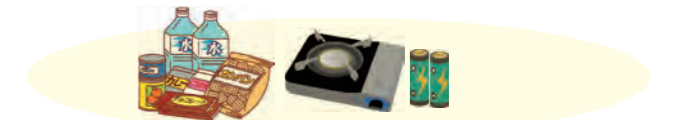


## 避難する時の携行品(一例)

- ☐を準備状況のチェックに活用しましょう
- ☐飲料水、☐食料品(カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど) ☐マイナ保険証
  - ☐貴重品(マイナンバーカード、預金通帳、印鑑、現金、健康保険証、お薬手帳など) ☐消毒液
  - ☐常備薬(服用している薬) ☐ウェットティッシュ ☐ばんそうこう ☐包帯 ☐懐中電灯 ☐携帯ラジオ、☐予備電池 ☐携帯電話等の充電器 ☐衣類 ☐下着 ☐タオル ☐毛布 ☐洗面用具(歯ブラシ、歯磨き粉など) ☐使い捨てカイロ ☐携帯トイレ ☐めがね

## 家庭内備蓄について

「食料や飲料水、乾電池、携帯電話・スマートフォンの充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等の家庭内備蓄を最低でも3日分、可能な限り1週間分程度の準備」をお願いします。



### 【無理なく・無駄なく備蓄するために】

- 1週間分の食料などを備蓄するのは大変です。ローリングストック(下記の①~③参照)で備蓄品を無理なく・無駄なく準備しましょう。
- ①普段使う食品の中で、保存期間の長いものを少し多めに準備します。
- ②チェックリストなどを作成し、賞味期限の近づいたものから使いましょう。
- ③使ったものを買い足します。

